

新水道ビジョン推進のための地域懇談会（関東地域）

議事次第

日 時 平成 28 年 8 月 5 日（金）13：00～16：55

場 所 TKP 大宮ビジネスセンター

開会

1 主催者挨拶

厚生労働省 医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部 水道課 課長補佐 久保 善哉

2 新水道ビジョンの推進について

厚生労働省 医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部 水道課 技術係長 彦坂 早紀

3 取組事例の紹介

(1) 水戸市水道事業経営の基盤強化について

水戸市水道部 参事 伊藤 俊夫

(2) かすみがうら市と阿見町による水道料金等徴収業務委託共同発注

かすみがうら市 環境経済部長（前上下水道部長） 田崎 清

(3) 群馬東部地域の広域化と官民連携事業

群馬東部水道企業団 企画課長 篠木 達哉

4 グループディスカッションの進め方について

休憩

5 グループディスカッション

休憩

6 グループディスカッション結果の共有

7 閉会挨拶

厚生労働省 医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部 水道課 課長補佐 倉吉 紘子

配付資料

資料-1-1 新水道ビジョンの推進について

資料-1-2 水循環基本法水循環基本計画

資料-2-1 水戸市水道事業経営の基盤強化について

資料-2-2 かすみがうら市と阿見町による水道料金等徴収業務委託共同発注

資料-2-3 群馬東部地域の広域化と官民連携事業

資料-3 グループディスカッションの進め方について

出席者名簿・座席表

新水道ビジョン推進のための地域懇談会（関東地域）
グループディスカッションの議事メモ（要約）

テーマ１：老朽化施設の計画的更新及び耐震化について

○ 更新の優先順位・更新時期について

- ・ 非耐震管が多数布設されている状況のもと、管路更新の優先順位やルート選定の設定に苦慮している。
- ・ 管路更新の優先順位については、基幹管路や重要給水施設に接続する管路を第一に考えている。また、被災した場合の影響が大きい導水管の更新を最優先している。
- ・ 重要給水施設の設定に際しては、自治体が指定する避難所との整合を図るようにしている。
- ・ 大規模な宅地開発の際に開発業者が布設した水道管を水道事業者が譲り受けて管理する状況となっている。これらの管路が老朽化して一気に更新時期を迎えており、その対応に苦慮している。

○ 耐用年数について

- ・ 基本的には法定耐用年数に基づいて更新をしたいが、人口減少によって給水収益が減っていく状況のもと、更新にかけられる費用が限られるので、少しでも長く維持できるような環境を整備しながら更新を行っている。非耐震管については 50 年程度、耐震管については 70 年程度を更新の目安としている。

○ 大口径管の更新について

- ・ 大口径管の更新においては、二条化や二重化といったバックアップ機能を確保することが望ましいが、設置スペース、施工条件のほか、管内流速の低下といった課題もあるため悩んでいる。施工については、シールド工法などの非開削工法を検討していかなければならない。

○ 広域化との関連について

- ・ 市町村合併に伴う水道事業の広域化によって給水区域が大幅に拡張し、老朽管の割合が高くなった。また、合併先の旧町村に石綿管が多数残存しており、まずは石綿管の解消を優先的に取り組んでいる。
- ・ これまでは浄水場間での水融通ができなかったが、広域化によって水融通が可能となり、配水池を止めて整備できるようになったという恩恵もある。

○ 参加者間の情報共有について

- ・ 参加者の各事業体で使用している管種について情報交換を行った。採用されている管種については地域性があることが再認識され、有用な情報共有の場となった。

テーマ2：広域化について

○広域化の検討を進めるための問題点と対応方法について

- ・ 広域化に向けての最大の共通課題は、統合後に料金統一をすることである。広域化を実現できた事業体では、広域化によるメリットの共有を優先目的として、当該課題の解決は統合後に検討する位置づけ（先送り）にすることや、統合に際して事業体間で料金格差が大きい場合に一般会計からの繰り入れを行った。また、広域化を見据えて、料金改定時に近隣の事業体と料金体系を同じにした事業体も存在する。一方で、料金統一が困難であることから、都市部と農村部で料金を分けることを検討した事例（実現はしていない）も紹介され、各事業体で苦慮されている実情が示された。
- ・ 水資源に恵まれている事業体が多い地域では、水資源に恵まれていない事業体が多い地域と比較して共通の課題が作りにくく、広域化の話題自体が少ない。
- ・ 小規模事業体では、職員数が少ないために日常業務の実施が精一杯であり、広域化の話題すらできない状況にある事業体も存在している。一方で、小規模事業体を含んでいても、幾つかの事業体が包括委託を実施していたことで、広域化の検討時間を作ることができた事例も紹介された。

○広域化を進めるために必要な要素について

- ・ 水資源に恵まれているなどにより、当面は課題が見えていない場合でも、技術継承、経営基盤の有効利用をしていかなければ持続可能な取り組みにつながらないことに着目し、検討を進めることが重要である。
- ・ 広域化のパートナーをどこにするかが重要であり、相手を見極めなければならない。広域化を実現できた事例でも、検討の経過とともにパートナーが変遷していった経緯がある。
- ・ 広域化を進めるためには、首長などのトップダウンによる取り組みが有効である。これは、具体的に検討のフィールドが準備されることで、共通の目的を持ちながら検討を進めることが可能になるためである。ただし、職員同士の検討から進めるボトムアップの取り組みが首長を巻き込む形で実を結び、トップダウンの取り組みとして検討が行われた事例もある。
- ・ 現場レベルでは、トップダウンによる取り組みを待つのではなく、ボトムアップの取り組みとして、まずは近隣を含めて職員同士が顔合わせする勉強会からスタートし、意識改革を行うことが重要である。当勉強会の中で、様々な背景を有する事業体が検討することで、結果的にその場では広域化につながらなかった場合でも、中長期的な共通課題の抽出や運営基盤の強化に資する点で有効である。仰々しい勉強会にするのではなく、業務の延長にあるテーマ（緊急用資機材のストックに向けた考え方など）を扱うことなどにより、取り組み自体をスタートすることが望ましい。

テーマ3：アセットマネジメントの活用と料金設定について

○アセットマネジメントの見直しについて

- ・ アセットマネジメントの実施は、水道ビジョンの作成時、または管路情報システムの導入時に実施する例も多い。

○資産（データ）の整理について

- ・ まずは資産の整理状況に係わらず、簡易ツール等を活用した簡易な手法でもアセットマネジメントを実施し、水道事業の将来について危機感を持つことが重要である。
- ・ 簡易な手法での結果について、首長や議会に水道の将来予測を説明した上で、より詳細な検討を行ううえでは資産データの整理が必要と説明することが可能となる。
- ・ 資産データの整理及びアセットマネジメントの実施は、水道ビジョンの作成時、また管路情報システムの導入時に同時に実施する例もある。

○更新需要の把握について

- ・ 更新基準をどの程度に設定するか、どのような判断基準で設定するかが重要である。
- ・ 管路では本管、支管といった重要度で更新基準を分けたり、液状化地盤の分布など地域特性を踏まえて更新基準を分けたりすることが考えられる。
- ・ 管路の状態監視を行うことで、より実態に即した更新基準を設定する例もある。
- ・ 大規模自治体を中心として更新基準を公表している例もあることから、これらを参考に設定することも可能である。

○料金改定への活用について

- ・ アセットマネジメントは実施して終わりではなく、必要に応じて料金改定資料へと活用することが重要である。
- ・ 料金改定のパターンについては複数案を示すことが多い。この際は、料金改定率と起債の割合の関係から、料金改定率が大きいほど現役世代の負担は大きいが将来世代への負担へ減る、料金改定率が小さいほど現役世代の負担は小さいが将来世代への負担へ増える、ということを説明する必要がある。
- ・ 5年毎に料金改定の審議会を設けるなど、定期的に見直すこと決めておくことも重要である。
- ・ 料金の改定率だけでなく、基本料金と従量料金の割合についても同時に見直す必要がある。

○その他

- ・ アセットマネジメントと、公共施設等総合管理計画、経営戦略、各市町の総合計画等との関係については、所管省庁の違いはあるが、国の方でまとめておいて欲しい。
- ・ 水道ビジョンの計画期間については10年程度の事例が多い。またその見直し期間については5年程度の事例が多い。

テーマ４：都道府県の役割について

○水道事業の基盤強化に向けた取組についての説明

- ・ 議論に先立ち、厚生労働省より新水道ビジョンにより示された都道府県に求められる役割について、水道事業基盤強化方策検討会 中間とりまとめ資料を中心として説明を行った。

○広域化・広域連携の検討体制の推進状況について

- ・ 現在は広域化を検討するまで取り組みが進んでいないが、市町村に対し、広域化についてヒアリングしたいと考えている。
- ・ 市町村に対し、広域化の進捗状況についてヒアリングを実施したが、あまりいい声はない。また、県としても広域化する必要はないと結論を出しているが、ソフト面での統合は検討の余地があると考えている。
- ・ 広域化の検討に向けて、庁内に担当部署を設立した。また、市町村に対しアンケートを実施し、洗い出しを行っている。
- ・ 離島においては、複数あった水道事業を１つに統合することを実施した。
- ・ 広域化の検討を行っているものの、水道料金の格差が課題となり、あまり進捗していない。
- ・ 用水供給事業を対象とした広域化の検討会を昨年度から実施している。
- ・ 県内を複数のブロックに分割して広域化の検討会を実施している。そのうち１ブロックは広域化が完了した。
- ・ 総務省の通知を受け、庁内担当部署間での情報交換を開始している。
- ・ 過去に広域化検討事業を発足したものの、市町村からは積極的な意見がない。当時と状況が変わっていることもあり、今後、意見交換会を再開させる予定である。
- ・ 市町村合併により水道事業の広域化が図られている。このような事業体に対し、今後どのような取り組みをするべきかわからない。
- ・ 市町村合併に伴い、広域化についてはひと段落した印象がある。

○人材の確保について

- ・ 簡易水道組合の管理者が高齢化しており、今後、事業体に簡易水道が譲渡となれば負担がかかってくることから、事業統合も含め、対応に苦慮している。
- ・ 山間部地域の事業体が数多く残っているが、水道職員数が２、３名と少ないため、実務業務におわれ、アセットマネジメント等の手引きがあっても手をつけられない状態にある。将来の経営に対し危機感がない事業体も見受けられることから、このような事業体に対し、どのようにアプローチをしていけばよいかかわからない。
- ・ 事業の統合により、重複している職種・職務の職員が減らされる方向になると、基盤強化とは逆行するのではないかと考えている。

○その他

- ・ 経営戦略やアセットマネジメントの実施により、持続していくことが難しい状況が見えてくると考えられ、首長にも意識してもらえ、外部への説明にも使用できると思われ、状況が良くなるのではないかと期待している。